

全教神戸市教職員組合との交渉議事録

1. 日 時：令和7年12月2日（火） 18：00～20：00
2. 場 所：教育委員会会議室
3. 出 席 者：(市)教職員研修所担当課長（研修育成担当）、研修育成係長、児童生徒課長、
学びの推進課課長（初等教育担当）2名、学びの推進課課長（中等教育
担当）、特別支援教育課長、特別支援教育課長（事業推進担当）、特別支
援教育相談センター課長（センター長）、教職員給与課長、教職員給与
課労務制度係長、他1名
(組合) 執行委員長、副委員長、書記次長2名、他8名

4. 議 題：勤務労働条件にかかわる団体交渉

5. 発言内容：

(市) 全教神戸の皆さま方におかれましては、日頃からそれぞれの職場で様々な課題に直面されながらも、子供たちのため、神戸の教育のために日々力を尽くしていただいておりますこと、この場をお借りしまして、感謝・御礼申し上げます。団体交渉・意見交換会に先立ちまして、私から、お話をさせていただきます。一昨年度から、交渉時間の4時間中、およそ半分を「団体交渉」とし、残りの半分を管理運営事項も含めて説明や意見交換を行う、「意見交換会」という形で、実施させていただいております。いわゆる管理運営事項については交渉で回答することはできませんが、意見交換会の場で、ご質問・ご発言いただきましたら、我々からお答えできる範囲で、考え方をご説明させていただきます。交渉と意見交換を併存する形式も一定かたちになってきましたが、より有意義な交渉・意見交換を実施するため、引き続き皆様からの率直なご意見をいただければと考えていますのでよろしく願いいたします。それでは、本日はよろしく願いいたします。

(市) それでは交渉に移りたいと思います。まず教職員研修所との交渉でございます。教職員研修所研修育成担当課長の〇〇です。研修育成担当係長の〇〇です。

(組) 多聞東小学校の〇〇です。臨時講師を4年、任期付教諭を3年経験し、現在初任者として勤務しています。初任研特に年度当初の研修について要求します。初任者は4月1日に辞令交付式があります。1回目の初任者研修は(図示し)このように入ってきます。4月11日までに実施せよとの通達が出ている初任者打ち合わせは私の場合は(図示し)ここに入りました。この窮屈な日程に複数回の出張は学級事務への影響が大きく、負担はかなり感じました。子ども達との最高の出会いに向けもっと準備の時間が欲しい。また、早く職場に馴染みたいと思ったことを覚えています。そこで、第1回の初任研の内容を4つに分け具体的に検討しました。1つは、まず所長講話等の挨拶はできれば辞令交付式の後に実施することが望ましいのではないかと思います。付随する写真撮影、事務連絡も同様に実施できるのでと考えました。2つ目の「教育公務員として」の部分

は動画研修として実施できるのではと考えました。法定研修も同様に動画研修として実施できるのではと考えています。最後のスタートアップ研修は研修らしい研修と位置付けられていたと思いますが、学級経営、特に学級開きについて話をいただきました。その内容は各校の世話係や OJT により丁寧にしていただけるので、内容が重複する部分が多いと感じますので、内容を精選したうえで、5月の「学級経営」に整理統合できるのではないかと考えました。これにより校外研修の1回分がほかの内容で実施できるのではないかと思います。現在特別支援教育研修が共通研修に位置付けられていないことが残念に思います。初任者研修の内容充実を図るためにもこの提案はつながるのではないかと考えます。新年度、教職員の皆様と関係を築き、綿密な準備をしたうえで子供たちと最高の出会いは学級を安定させる一因になると考えています。学級が安定し、初任者の笑顔が増えれば、神戸市の一番の大きな課題である勤務の継続につながっていくと私は考えています。同期と切磋琢磨しあいながら、一緒に定年退職を迎えていきたいと思っています。小さなことですが、最初の負担感は後々まで尾を引くと考えます。

(市) 丁寧な説明ありがとうございます。4月を迎えてどの職員も緊張し、初めての中でこの人はどんな人だろうと興味を持ってもらえる、その時に学校のことをわかってもらいたい、早く慣れてもらいたいと思うことは重々理解できます。約8000名近くの教職員、その中でたくさんの初任者を迎えることができています。大規模校でたくさんの先輩に支えていただいて対応していただける方もいれば、単級学校で一人でやらなければいけないという方もおり、それぞれの中で厳しい場面がそれぞれあり、一人ひとりに合う形で研修ができるのが一番です。一方で、責任を負った教育委員会事務局の研修としての立場もありますので、そういった場面で初任者には、社会人として初めて勤務を始める人、民間企業から転職された人、私立学校で教員をされていた人など多種多様な経歴を持った方々もたくさんいます。教員である以前に公務員として働く意識や職務専念義務や守秘義務などを伝えていきたいし、我々が統一したかたちでお伝えすることがある前提で、その上で、各学校でそれぞれふさわしい研修を実施できたらと思います。早く学校に慣れて一員としての役割があるということは十分理解していますが、ここはお伝えすべきだということを厳選してきちんと働く意識の礎となる部分をお伝えし、その後一刻でも早く学校に帰っていただき、現場に入っただけのようにと考えていますので、全体として神戸市の教育公務員として大事なところだけ共通項目として研修させていただければと思っています。我々も知恵を絞って今の時代に合う研修をご用意させていただき、それをしっかり受け止めていただきたいと思います。

(組) 一定やり方については改善いただけたらありがたいと思います。実際に初任者にとって非常に大事な時期に研修で2日費やすというのは現場も苦しいですし、本人にとっても今教えなければいけないことが現場にもありますので、それが結局研修を

終えてから再度ということになると、最初から初任者は疲れ切ってしまいますので、よろしく願いいたします。

(市) 続いて、児童生徒課との交渉に移ります。児童生徒課長の〇〇です。調整係長のあ〇〇です。よろしく願いいたします。

(組) 書記長の〇〇です。私からはサポートルームについてお話させていただきます。サポートルームが各校で設置される、そして支援員が配置されているにもかかわらず、週 19 時間の時間があります。これは朝 9 時 30 分出勤とすると 13 時 30 分に退勤することになります。2 時間目～4 時間目、給食の時間となって 1 時間目から登校してくる子どもや 5, 6 時間目に残っている子供たちの支援がありません。支援員がないので帰ってくださいとはいえないので、学校にいる誰かが入ることになっています。ほかの学年の先生の業務にしわ寄せが行っている状況です。週 19 時間しかないという弊害が出ています。中には、サポートルームに人がいない学校もあります。色々な時間に登校する子どもがいるのがサポートルームですが、制約がある時間の中で支援するのは難しい状況です。サポートルーム支援員をもっと増やしていただきたいと思います。

引き続き、桜の宮小中分校のサポートルームの話を〇〇からさせていただきます。

書記次長の〇〇です。桜の宮分校に勤務しています。今年度から小中両方にサポートルーム支援員が配置されてとてもありがたいことだと思っています。ただ、今年度から配置されたということで備品をそろえるための予算がつかせませんでした。また元々分校自体が教育施設として課題が大きいところもあり、サポートルームのための教室が設置できないという面があり、本来しらゆり学園の中で 6 階が学校運営をするということになっていますが、2 階の子どもたちが生活している場所の一室を借りるという形をとったりしています。支援員が付いたことで助かっている面も大きいですが、2 階ということで他に教員がいません。そこにお世話になる子ども達は、分校の少人数の環境にあってもその教室内で不応を起してしまうような子どもや、知的な遅れがある子がそこにいるという実態もありますので、課題があります。他害行為がある子どもが支援員と二人きりでいるということになり、何かあった時には教員が駆けつけるのが 6 階からエレベーターに乗ってこないといけないということになります。他にも様々な課題があるので、部屋が設置されればすべて解決されるわけではないですが、やはりサポートルームのための教室がないと運営上支障が生じているところです。サポートルームだけの話だけでなく、全体として教室が手狭で足りていないという現状に対して、環境改善を求めたいと思います。

(市) サポートルームを全校設置させていただいて、皆さまのご協力で非常によく利用されています。先日不登校児童生徒の数も発表されましたが、全国的に増加している中で、神戸市では減少しているということで、サポートルームが大きく寄与したと

思っています。支援員の配置時間についてですが、配置時間も含めて開始して1年が経過し、様々な課題が出てきています。例えばまじめに勉強したい子どもとおしゃべりしたい子どもが混同してしまうことなど課題もあります。現場に足を運んだり色々な人に話を聞く中で、うまくサポートルームを活用している学校の事例を広めていきたいと思っています。私が直接見た学校では、午前中に勉強する時間を設けて、お昼からは雑談してもよいとするなどタームを分けて運営していたり、生徒指導の先生が積極的にサポートルームに行き、一緒にご飯を食べて状況を把握されている事例があります。そういったサポートルームの効果的な運営の仕方について共有していきたいと思います。サポートルームによって需要が全然違ってきます。子どもの数が少ないところもあり、予算に限りがある中で、必要なところに柔軟に配置できるような方策について検討させていただきます。ただ、サポートルームの特性上誰でもよいというわけではありませんので、顔が見える範囲など配慮しながら考えていきたいと思っています。

桜の宮小中分校の件については、先日直接見に行きました。学校自体が課題を抱えている中で6階はすべて教室になっている中で、他のフロアに広げないとなかなか部屋が拡充できないという状況ですので、児童生徒課で新しい部屋を設置するという事は言えないですが、できることを考えていきたいと思っています。

(組) サポートルーム支援員の時間の延長は検討いただけますか。

(市) 支援員は1年間、週19時間で契約していますので、そこを変更することは難しいですが、例えば来年度に利用人数が少ないところと多いところの配分を柔軟にできないか考えています。

(組) 効果的な運用方法を広めていくということですが、どのように広げていく予定ですか。

(市) 様々な研修がある中で、各学校に伝えていきたいと思っています。支援員の先生方に向けても、こんな好事例があるという研修という形でお伝えしていきたいと思っています。

(市) 学びの推進課との意見交換に移ります。初等教育担当課長の〇〇です。同じく初等教育担当課長の〇〇です。中等教育担当課長の〇〇です。以上です。

(組) 書記長の〇〇です。私からは重点要求1の持ちコマ数の把握と上限設定についてお話しします。私は今義務教育学校に勤務していますが、中学校と小学校で大きく違うと思うところは持ちコマ数です。中学校は教科で区切りがあるので何コマとはっきり分かっている分、授業間に生徒指導部会を行ったり、全三学年の先生を集めて会議を行うことができますが、小学校は持ちコマという考えがほとんどなく、空きコマがあまりない状況です。そしてチーム担任制、教科担任制が進められていく中で、今こそ持ちコマ数を小学校でも考えていくべきはないでしょうか。働き方改革の中で、一番はここかと思っていますので、この点についてお話を聞かせていただきたいと

思います。

摩耶小学校の〇〇です。重点要求3の教科担任制と学年担任制の問題点についてお話をさせていただきます。今年初めて学年担任制を行っている学校で担任をしています。そこで実際に試みて問題があると思った点についてお話しします。まず、複数のクラスを複数の教員みんなで見るということはどうしてもやるべきことの統一が求められます。一人ひとり別の人間で考え方も異なるので、同じ熱量で伝えることがどうしても難しくなってきます。そうすることによって子ども達は大人を見て行動するようになります。例えば優しい先生や若い先生の時は自由にしていたり、宿題に関してもこの先生の時はしなくてよいなど、どうしても抜け道がたくさんできてきてしまいます。その意味で、子どもたちの成長につながっているのか疑問に思いつながりながら今働いています。また、このチーム担任制は若手教員が一人で責任をもってクラスを受け持つのが趣旨ですが、若手教員のフォローのためにどうしてトラブルが起こった場合に世話係の先生が対応するなどして実力がある先生に仕事が偏っていると感じています。また、この一年はみんなですべてやっていたとしてもよいかもしれませんが、次の年にいきなり一人で担任を任されたときに対応できるような経験がこの一年で育っていないのではないかと思います。子供たちが不安定な状態のときに、担任が変わる、同じ熱量で同じ伝え方で伝えることが難しいことでより子供たちが落ち着かない状況にあるのではないかと思います。そうすることでトラブルがどうしても増えることになり、担任の業務が圧迫されることになります。担任を変えることは教員にとっても子どもにとってもメリットがあるのか疑問です。

港島学園小学部の〇〇です。重点要求6(4)のEアドバンスの低学年への強制的見直しについて発言します。今年度1年生の担任をしています。昨年度Eアドバンスを全校一律で購入するのをやめてもらいたいと要求しましたが、やはり1年生の一学期に使えるかという時間もなかなか難しい。1年生はアルファベットも読めないですし、どうしてよいか分からず質問の嵐となり先生一人では到底対応できない。1年生はやらないといけないことが山のようにあるので、手回りがありません。1年生は漢字ドリルなど紙に書いて覚えることを重点的にしていきたいと思うと、Eアドバンスは本当に1年生に必要なのかと思っています。学年が上がれば自分で選択できるので良いですが、学年が低い1年生、2年生に必要なのか、学校の状況に応じて選択できるようにしていただければと思います。

副委員長の〇〇です。毎年お話をしていますが、日本各地の自治体で行っている学力テストは川口俊明さんという文科省で委員をされていた先生が、意味がないと言われています。テストそのものの問題と、学力だけの問題でなく、結局経済力が大きく影響していること、悉皆調査でテストをすることの問題点の大きく3点を著書で述べられています。それをお伝えしていますが、一向に改善が見られないので、そういったところを教育委員会として効果や意味を考えていただきたいと思っています。

ます。

(市) 教科担任制を導入することのメリットについては、教材研究にかかる時間を少しでも低減できたり、学級数に応じて配置できたりすることで、教職員の働き方を平準化できることにつながると考えています。これからも子ども達の学びを充実させることが一番重要ですが、それに加えて教職員の負担軽減も考えながら引き続き上限時間数の拡充等を行っていきながら、教科担任制を実施している学校の支援を行っていきたいと考えています。

学年チーム担任制は、教科担任制をベースに高学年で導入されているものですが、まず教科担任制については、文科省で児童の発達段階を踏まえて各教科の学習内容がより難しくなる5、6年生において、円滑な中学校への接続も考えて教科担任制も必要であると認識しています。3、4年生にも広げてはどうかという話も出てきているところです。教科担任制を導入することで、教材に対する理解が深まるということもありますし、授業を効率的に進めることができると考えられます。そういった中で学校教育活動の充実や、教員の負担軽減に資すると考えています。それらの中で本市では、教科担任制は学校の状況あるいは教科に応じて導入していただいているところです。先ほどお話しいただいた学年チーム担任制のデメリットについてもお聞きしているところです。教科担任制をしていくことで大きな学校になると時間割を作ること等がなかなか難しくなるなどの課題も認識しています。ただ、学校の授業的な発想についてはこれからも大事にしていきたいと思っていますので、課題はありますがそれについてどのように対応していけばよいか一緒に考えていければと思っています。学年チーム担任制で1年間学級担任を持つことへの不安あるという話もありましたが、逆に学級担任の大きな責任をみんなでみることで少しずつ分担していってもらえるということで若手教員の中では学年チーム担任制を導入してほしいという声も多く聞いています。そういった中で、学年チーム担任制については、高学年の教科担任制をベースにしながら各校様々な教育課題の課題解決の方法の一つとして今後も各学校の裁量をしっかり活かしていただいて、今後も実施していただきたいと思っています。

(組合) 鹿の子台小の〇〇です。チーム担任制についてですが、初任者が担任を持つのが不安でチーム担任制が良いという話を聞いたこともありましたが、実際スタートする4月の時点とスタートしてからどうだったかという話を聞く機会がありました。初任の先生方にとって何がいい面としてあるのか、現場の意見を聞いていただきたいと思います。救われている部分もある一方、苦しんでいる側面があることにも目を向けていただければと思います。よろしくお願いします。

(組合) 5、6年生になって仲間との関係性も複雑になって、思春期に入ってくる中で自分自身の自己肯定感の形成であるといった自分自身も不安定、周りとの関係も複雑で不安定になっていく子どもたちにとってその教育体制でよいのかどうかというこ

とももっと気にかけていただければと思います。大学と連携して課題を検討しているということですが、現場から課題をもっと吸い上げていただけるような機会を作っていただけるとありがたいです。

(市) これを行ったらすべてうまくいくという施策はなかなかない中で、良さも認めつつ、課題感も具体的にお伝えいただいたので、それを踏まえて今後しっかり検討していきたいと思います。

(市) それでは桜の宮分校の件について交渉に移りたいと思います。特別支援教育課長〇〇です。特別支援教育推進担当課長の〇〇です。特別支援教育相談センター担当課長の〇〇です。推進係長〇〇です。よろしくお願いいたします。

(組合) 桜の宮小学校分校の〇〇です。しらゆりホームに入所した児童が原則桜の宮小中分校に転入するというしらゆり学園と神戸市が結んだ協定で明記されているかと思っています。それを見直していただき、一人ひとりの学びの場に合った適正就学を促していただきたいと思っています。分校の存在は非常に大切だと思っています。分校でなければ学校に通えない児童がいるのは事実です。しかしながら、児童心理治療施設の色々な課題が生じています。子ども家庭庁の調査によると児童心理治療施設に在籍している子供たちは平均2年と長期化しているとのデータがあります。今3年を超える在籍の子どもがどんどん増えてきています。そのような子どもたちがいつまでも分校にいたことが望ましいことなのか、措置変更した後不登校になる子どもも出てきています。まず障害の有無ではなく一人ひとりの学びの場を適切に検討していただくことがこれから必要ではないかと思っています。神戸が実施しているしらゆり学園の形がスタンダードではなく、色々な形があるので、これは見直していくべきではないかと考えます。全国的な調査でも児童心理治療施設に在籍している子どもの9.4%は知的障害があるとデータがあります。それにもかかわらず、なぜ分校がずっと通常学級しかないのか、何度も要望が出ていたと思います。特別支援学級が必要な子ども達の教育が置き去りにされているというのは早く是正していただきたいし、今現在知的障害がある子どもたちがその子に合っていない通常のカリキュラムで学習している、他学年の授業に参加している現状にあります。そもそも心理治療施設というのは生活指導や医療、心理療法、教育支援が一体になって子ども達がすべての場で療育が受けられるよう連携をとっています。通常学級しかないということは、そこに合わない教育的ニーズの高い子どもたちが来るだけで不応を起しているという現状がある中でどうやって支援すればよいのか難しいところだと思います。全員が一律に分校に来ることは一人ひとりの学びを支えるという点で、大きな課題になっていると思いますので、強く要望したいと思います。また、地域の学校の支援学級に通えないということであれば、特別支援学級を設置していただかないといけないと思います。すべての子どもの学習に遅れがあるわけではないですが、子ども家庭庁の調査でも学習が遅れがちな子どもが50%というデータが出ています。

ADHDやASDの子どもも同様に約50%とされています。虐待を受けている子どもが8割を超えています。その中で、複数の学年の授業を進めることは非常に困難です。他の学校では複式で授業ができるよう人員が配置されているかと思えます。たくさんの困り感がありますので、委員会でも話し合っていていただいで解消できるようにしていただければと思います。

(市) 分校は児童心理治療施設ということで、しらゆりホームに措置されました子ども達が義務教育を受ける権利を保障するために設置されたものであります。施設に入所する子ども達は心理治療を受けるために原則として施設内で生活しており、当該分校に通学する必要があると考えています。学校現場の声を聴きながら、今後子ども達の学びを保障するという点を検討していかないといけないし、先生方も色々な困り感を訴えているという点も検討しながら、検討していく必要があると考えています。

(市) 特別支援教育課から申し上げます。先ほど学びの推進課から話がありましたが、配慮が必要な子どもがいるというところは学校現場からお聞かせいただいているところで、これまで特別支援教育課の指導主事、特別支援教育相談センターの方から学校訪問させていただき、どのような支援が必要か等助言等させていただいているところです。とはいえ、お話いただいたように様々な課題があることも事実で、今後どのような形で支援できるかということについて、今日は改めてお話いただいた中で、今後引き続き教育委員会の関係部局で協議していきながら、支援の方向性について検討していきたいと考えています。

(組合) 管理職に話を聞くだけでなく、現場の職員に意見を聞いてもらいたいと思います。小学部だけでなく中学部にも独自の長年の困り感もあり、同じ特別支援を受けられる子どもの学びの場をどうにかしてほしいという点について意見が異なる場合もあります。今回のことに限らずこれからも現場の色々な事を知っていただき、分校の教育面での課題を一つ一つ解決していただけたらと思っています。

(市) 続いて、特別支援教育課との交渉に移りたいと思います。

(組合) 鹿の子台小学校で特別支援学級担任をしています〇〇といます。重点要求2, 4のお話をします。現在、地域に特別支援教育を必要とする児童生徒が北神地区に市立の特支校がないというところで、特支校への進学をあきらめて、地域の学校の特支学級しか選択肢がない中で入級してくるケースが非常に多くなっています。入級面談の時期に、神戸特別支援学校への進学という選択肢を考えずに地域の特支学級への入級をお願いしたいという家庭が多くなっていると感じています。本来特別支援学校への進学が適切であるにもかかわらず、通学に係る距離などの負担感等から、特支学級でという話が出てくることが多いです。在籍数が増える中で、特支学級が回らない状況に拍車がかかっているところがあります。面談の時間、資料の作成時間についてどんどん増えていき、それだけで1日が終わってしまいます。若手

教員が奮闘してくれていますが、特支級の打合せはままならない状態で、特支級の運営の仕方がわからない中でも一人ひとりを大事に思ってやりたいこともあり色々なアイデアが出てきますが、それがかなわない実際にあります。北神地区にも通える特別支援学校の創設をぜひお願いします。

2点目ですが、一般図書の採用についての話です。国の制約があるのは重々承知ですが、一般図書の内容についても精選していただければあとだと思います。すぐに改善可能ではなかとと思われるのが、KECの閲覧場所についてです。閲覧時期が固定されるので、やはりじっくり一般図書を選びたいと思いますが、こぢんまりとしたエリアで本の数も限られるので、もっと自由に閲覧できる場所の確保することや配置場所を変えることだけでたいぶ変わるといいますので、ご検討をお願いします。

(市) 北神地区への特別支援学校の設置についてお答えします。昨年度も同様の要望をいただきましたが、一つの原因として、北区にある県立神戸特別支援学校の老朽化があります。今年度5月に特別支援教育課の職員が施設に行かせていただき、実際にどういう状況にあるのか、校舎や体育館等を見させていただきましたが、やはり市立の特別支援学校と比べて、環境面で大きな差があると感じたところです。北区の中で障害のある子どもがよりよい環境で学んでいただくことができるように、県教委に対して、特別支援学校の環境改善を要望してきましたが、そういった中で今年6月に兵庫県から県立神戸特別支援学校の移転建替えの方針が表明されています。8月7日の兵庫県総合教育会議の中でも、老朽化に伴う移転改築の方向性について示されています。我々としては少しでも早く実現されるように令和8年度県予算要望でも要望しています。この件については、長年要望してきたところで、ようやく一歩動き出したところです。具体的にどの地域に移転されるかはまだ決まっていないところで、様々な問題点はあるかと思いますが、やはり施設面の問題は非常に大きいと思いますので、少しでも改善されればと思っています。

昨年度も鹿の子台小学校の現状をお伺いしましたが、ここ数年30人超、今年は31人いらっしゃって本当にご尽力いただいております、ありがとうございます。お話を伺って本当に一人ひとり丁寧に就学相談をうけていただいております、感謝いたします。普段から子供の数が多い中で支援にご苦勞をされているかと思いますが、今年度から全校訪問させていただいております。令和2年度までは毎年全学校に訪問していましたが、コロナもあり途絶えていたのですが、また新たに再開したところです。4年間の空白がありましたので、まずは現場の先生方とつながろう、関係づくりをしっかりしようということで10月末までに一通り全校訪問を終えたところです。もちろんこれで終わりとは思っていませんので、ここからさらに相談や困りごとがあれば、必要に応じて何回でも訪問させていただいて支援していければと思っていますので、大いに活用していただければと思います。併せて人的な支援つきましても状況を見ながらになります、教職員人事課のほうに我々から要望をしていきたいと

思っています。よろしく申し上げます。

教科書採択についてですが、これも昨年度からお話いただいています。閲覧会場については新規一般図書をお知らせしてから採択までの期間が夏休みとなるうえに、閲覧については限られたスペースであるということでご苦勞をおかけしています。新規一般図書については前年度の12月に文科省から約3,000冊の一般図書契約予定一覧が配られ、その中から神戸市一般図書一覧に加えたい図書の希望を現場にお聞きするのが1月から2月になります。そこから2月から3月に集約、そして3月末に文科省から次年度の教科書採択に関する事務処理通知が来ます。それから4月最初の教育員会会議に諮って調査・評価という流れになります。実は、昨年度ご意見いただいたことも踏まえ、少しでも学校現場の負担軽減になればということで、神戸市一般図書一覧について、昨年度は7月24日にお伝えしましたが、今年度は7月11日に約2週間早めてお伝えすることができました。閲覧場所については、配置について検討の余地がありますが、現在閲覧場所はKECのみになっています。約380冊の一般図書を複数個所に準備して閲覧いただくには、管理面や財政面から考えて困難なところですが、新規一般図書については7月に入ってからしかお伝えできませんが、それ以外の図書については一年中いつの時期でも閲覧可能ということで、学級経営の手引きや研修動画でも周知しているところです。新規一般図書については通知してからの限られた期間となり、どうしても集中することになるので、新規一般図書の概要・内容の情報を得やすくなるようにできないか、閲覧場所の配置も含めて検討させていただければと思います。